



平成 20 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 ピーエス三菱
代表者名 取締役社長 延増 喬史
(コード番号 1871 東証第 1 部)
問合せ先 経理部長 松本 俊章
(TEL.03 - 6385 - 9111)

資本準備金および利益準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 16 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 26 日に開催を予定している定時株主総会に下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少の目的

欠損の補填に充てるため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金および利益準備金の額の減少の要領

平成 20 年 3 月 31 日現在の当社の資本準備金の額 8,780,892,027 円のうち、670,064,177 円を減少し、その他資本剰余金へ、利益準備金の額 506,429,731 円全額を繰越利益剰余金へ振り替えるものであります。

3. 資本準備金および利益準備金の額の減少の日程(予定)

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 20 年 5 月 16 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 20 年 6 月 26 日(予定) |
| (3) 効力発生日 | 平成 20 年 6 月 26 日(予定) |

なお、本件は会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

4. 今後の見通し

この度の資本準備金および利益準備金の額の減少は純資産の部の勘定の組み替えであり、当社の純資産額の変動はなく今後の業績見通しに与える影響はありません。

(注) 上記の内容につきましては、平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 60 回定時株主総会において「準備金の額の減少の件」が承認されることを条件といたします。

以 上